



議会だより

No.179

令和7年
5月1日

たまかわ

3月定例会

主な内容

令和7年度一般会計当初予算	 4
議案に関する質疑	 5～9
第1回臨時会	 9
村政ここかききたい	 10～20
議員活動のお知らせ・議会活動	 21～22
玉中生とのコミュニケーション	 24

今年もキレイに咲いたよ！イエーイ

(認定こども園たまかわクツクの森)

お花さいたね!



認定こども園たまかわクックの森

はじめての
あかいじゅうたん



玉川第一小学校

春

にこにこ入場!



須釜小学校

ご入学おめでとうございます



玉川中学校

審議議案と各議員の賛否

全会一致で賛成のため、個別の賛否は省略しました。

議案番号	議 案 名	採決	内 容 等
議案第 3 号	太陽光発電設備設置事業と地域の調和に関する条例	可決	9ページに記載
議案第 4 号	犯罪被害者等支援条例	可決	〃
議案第 5 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	「禁錮刑」及び「懲役刑」について「拘禁刑」に改正されたため、関係条例を「拘禁刑」に改正。
議案第 6 号	課設置条例の全部を改正する条例	可決	9ページに記載
議案第 7 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員と要介護者を有する職員等の勤務時間等の制限を改正。
議案第 8 号	農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	可決	玉川地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴う改正。
議案第 9 号	令和 6 年度一般会計補正予算（第 6 号）	可決	5 ～ 8 ページに記載
議案第 10 号	令和 6 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決	歳入歳出それぞれ 878 万円を減額し、予算総額を 6 億 6,935 万円とする。
議案第 11 号	令和 6 年度介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	可決	歳入歳出それぞれ 395 万円を追加し、予算総額を 7 億 6,680 万円とする。
議案第 12 号	令和 6 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	可決	歳入歳出それぞれ 264 万円を追加し、予算総額を 7,389 万円とする。
議案第 13 号	令和 6 年度上水道事業会計補正予算（第 3 号）	可決	5 ～ 8 ページに記載
議案第 14 号	令和 7 年度一般会計予算	可決	〃
議案第 15 号	令和 7 年度国民健康保険特別会計予算	可決	予算総額は 6 億 8,044 万円。主なものは、歳入で国民健康保険税 1 億 4,986 万円、歳出で保険給付費 5 億 499 万円。
議案第 16 号	令和 7 年度介護保険特別会計予算	可決	予算総額は 6 億 9,542 万円。主なものは、歳入で介護保険料 1 億 4,601 万円、歳出で保険給付費 6 億 3,649 万円。
議案第 17 号	令和 7 年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	予算総額は 7,393 万円。主なものは、歳入で保険料 5,137 万円、歳出で広域連合納付金 7,080 万円。
議案第 18 号	令和 7 年度宅地造成事業特別会計予算	可決	予算総額は 1 億 893 万円。主なものは、歳入で不動産売払収入 9,086 万円、歳出で公債費 1,496 万円。
議案第 19 号	令和 7 年度上水道事業会計予算	可決	給水戸数 1,895 戸、一日平均給水量 1,890 立方メートルと見込み、収益的収支はそれぞれ 2 億 9,341 万円。
議案第 20 号	令和 7 年度農業集落排水事業会計予算	可決	排水戸数 720 戸、一日平均排水量 580 立法メートルと見込み、収益的収支はそれぞれ 2 億 2,100 万円。
請 願 第 1 号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願	採択	22 ページに記載
発 議 第 1 号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出	可決	〃

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

議会を傍聴しませんか

第1回臨時会の傍聴人数 1人
 3月定例会の傍聴人数 17人
 （令和7年累計傍聴人数 18人）

次回の定例会は6月上旬を予定

議会だよりにご意見ご感想をお寄せください

議会広報編集特別委員会では、紙面の活性化や、議会活動へご理解をいただけるよう、議会だよりへのご意見やご感想を募集しております。

皆さんからいただいたご意見・ご感想を参考に、読みやすく、村政を身近に感じていただけるような議会だよりを目指していきます。



QRコードを読み取ってください。

一般会計 46億6,800万円

(当初予算前年比 1億1,000万円の減)

5つの基本目標と主要事業

① 皆で支えあう福祉の村づくり 11億6,825万円

- ◆ 予防接種事業 (2,917万円)
- ◆ 給食費負担軽減助成事業 (1,479万円)
- ◆ 子育て世代包括支援事業 (1,172万円)
- ◆ 御用聞きサービス実証事業 (790万円)

② 環境にやさしい安全・便利な村づくり 14億3,097万円

- ≪新規≫文化体育館防災強化改修事業 (3,875万円)
- ≪新規≫地域活性化起業人活用事業 (590万円)
- ◆ 社会資本整備交付金事業【道路整備】 (2億900万円)
- ◆ 消防装備品等管理事業【小高分団積載車の購入】 (1,531万円)
- ◆ 「たまかわくらし」プロジェクト事業【移住・定住対策】 (1,129万円)
- ◆ 生ごみ処理機補助事業 (32万円)

③ 活力のある村づくり 2億5,423万円

- ≪新規≫魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業 ... (300万円)
- ≪新規≫シン・グリーンツーリズム実施事業 (152万円)
- ◆ 乙な駅施設運営事業 (1,157万円)
- ◆ 創業支援事業 (150万円)

④ 人を育む村づくり 3億8,000万円

- ≪新規≫文化講演会事業 (810万円)
- ◆ 通学用自動車等管理事業 (5,003万円)
- ◆ 学校教育指導員等配置事業 (1,617万円)
- ◆ 中学生国内研修事業 (983万円)

⑤ 交流と協働の村づくり 2億6,838万円

- ◆ 地域おこし協力隊事業 (1億962万円)
- ◆ 花いっぱい運動事業 (441万円)

予算審査特別委員会 (3月11日～12日) 《初開催》

令和6年度の玉川村各種会計補正予算並びに令和7年度の玉川村各種会計当初予算について、十分な審議を行う「予算審査特別委員会」を本定例会で初めて設置した。

委員会は、全議員12名で構成し、委員長には石井清勝副議長、副委員長には円谷兼一議員が互選され、11日と12日の2日間で開催され、令和6年度補正予算5件、令和7年度当初予算7件の審議が行われた。

各課1時間程度の時間をかけ、各課長・課長補佐等が事業詳細の説明を行い、さらに全体審査では三役・全課長出席の元、村長に対して総括質疑が行われた。

玉川村各種会計補正予算並びに当初予算は、委員会で全て「可決すべき」との結論に達し、本会議において委員長報告ののち採決を行い、全ての予算議案が全会一致で可決決定された。

主な質疑は次のとおり。(日程順に記載)

あらまし

玉川村議会3月定例会は3月7日から14日までの8日間の会期で開催された。

初日に、村長の令和7年度施政方針では、「村民と共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念として、「未来(あす)が輝く村づくり、“元気な”たまかわ」を村の将来像とし、5つの基本目標をしっかりと捉え、これまでの取り組みを更にシンカ(進化、深化、新化)させ、将来を見据えた選ばれる村づくりを図れるよう継続して各種事業に取り組むと表明された。

今定例会では、太陽光発電設備設置事業と地域の調和に関する条例の制定や課設置条例の改正、補正予算、新年度予算などの議案18件、議員発議1件、請願1件を審議した。令和7年度予算の決定にあたり、予算審査特別委員会を新たに設置し、2日間かけ委員会での審議を行った。

また、一般質問には10名の議員が登壇し、2日間に分け村執行部の考えを質した。

6年度一般会計 補正予算

総務課

問 ふるさと納税寄付額が1040万円減額になった理由は。

答 ふるさと納税が始まった当初、本村では返礼品に県内で先駆けて桃を採用していた。近年、桃の本場である県北でも桃を返礼品に採用したことに加え、納税制度見直しによる地場産品基準が厳しくなったことにより、納税者数に影響した。

企画政策課

問 地域おこし協力隊の募集PR業務でイベント不参加を決定した理由は。

答 出店費用が高額だったのと、継続して募集PRができていた状況を踏まえ不参加とした。

地域整備課

問 空き家対策総合支

援事業補助金で対象の空き家がなかった理由は。

答 空き家を取り壊すだけではなく、その後の活用も採択要件に求められており、申請は5件あったが、要件に合わず全て取り下げとなった。

公民館

問 村民ブランド屋外トイレ改修工事後も施錠なく24時間使用できる計画なのか。供用開始はいつ頃か。

答 改修後は防犯上の観点から夜間は施錠の予定。今後は利用者の利便性を考慮し臨機応変に対応する。開始は秋頃を予定。

6年度 上水道補正予算

地域整備課

問 企業債と国庫補助金が予定よりも増えているのは。

答 国より補正予算がつき、次年度の前倒し分

として事業費がついたため、令和6年度の3月に予算として計上。企業債、国庫補助金へそれぞれ充当している。

7年度 一般会計予算

総務課

問 道の駅EV充電器電気料負担料の計上はないのか。

答 今まで村が設置をしていたが、今後は業者が高速充電器を設置するため計上はしない。



新型を導入した高速充電器

問 Jアラートと村防災無線は連携されているのか。また、防災行政無線の保守点検委託の範囲は。

答 Jアラートは国からの情報を一斉に伝達する単独のシステムだ

健康福祉課

が、本村防災無線はデジタル化の対応も済みであり、連携も対応済み。防災無線の保守、各子局の定期的な保守点検、戸別受信機の不具合対応がその範囲。

問 犯罪被害者見舞金で60万円計上されているが予想件数は。

答 予想件数はないが、最低限の件数としている。

問 小高分団のポンプ車が積載車に変わるのはいつ頃か。また、ポンプ車はどつするの。

答 令和8年3月頃に積載車に変わる予定。現在のポンプ車をどう処分するかは販売業者と協議して決める。

住民税務課

問 放射性物質検査の全額補助はいつまでか。また、放射線量は出ているのか。

答 当面あると認識。昨年50件検査したが発生はない。

健康福祉課

問 子供医療助成費は乳幼児と児童、何人くらいか。

答 次年度は乳児0歳18名、幼児1歳から就学前で151名。小学校入学から18歳まで707名の計876名を見込んでいる。

問 病児保育利用の現状は。

答 郡山広域圏で2年前から委託契約を締結しているが、場所が遠いこともあり実績は0件。

問 須賀川市等の近場に設ける計画は。

答 計画はない。住民の要望があれば検討してもらおうと要請する。

問 病児保育事業負担金1万2千円は、実績0件であるが、今後の実績に応じて金額が変わるのか。

答 利用者の有無にかかわらず、委託料が発生し、実績に応じて変動するため、利用者があった場合は補正予算にて計上する。

問 健康診断予約システム業務委託料に電話予約も含まれるのか。

答 Web予約システム委託料のみ計上。電話予約の委託料は、国民健康保険特別会計の予算に計上。

問 幼児検診小児科医師委託料の新たな予算の内容は。

答 公立岩瀬病院の小児科医師が保健センター内にて、乳幼児1歳6ヶ月検診、3歳児検診、5歳児検診を行う委託料。

問 法定外予防接種等助成、個別予防接種事業の内容は。

答 法定外予防接種については風疹の抗体検査、妊娠を希望する女性とそのパートナーを含む。子どものインフルエンザ予防接種の一部を補助。

企画政策課

問 基幹システム使用料が令和6年度に比べてかなりの増額の理由は。

答 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、既存の戸別システムが標準準拠システムへ統合され、企画政策課での計上となり増額。各課のシステム経費は減額になる。

問 地域おこし協力隊募集PR業務等の計画は。

答 次年度は8名の追加募集新規採用を目指し、Webサイトや、都内PRイベント等の出店。また、現役隊員に対する支援を外部に発注し、隊員の定住率を上げていく考え。

問 地域おこし協力隊活動事業補助金について、1人あたり30万円で認められる用途は。

答 多くは各協力隊の活動に直結する消耗品や、その備品等。また、各隊員のスキルアップ研修・セミナーへの参加費等。

問 光ファイバーはNTT東日本へ貸付し歳入を得ている一方、通信設備保守委託料が歳出に計上される認識だが、通常運用の保守メンテナンス以上の大々的な工事が必

要な場合は、別に費用が掛かる認識で合っているのか。

答 認識の通り。これらを踏まえ、東部地域の光ファイバー網についてはNTT東日本へ譲渡を計画しており、現在交渉中。

問 御用聞きサービス実証事業委託料790万円とあるが、委託業者が受ける件数に関係なくこの額を支払うのか。

答 令和6年度の実績に基づき算出した額で、大幅な利用の増減がない限りは、件数には関係なく支出。

問 指定管理者委託料2千万円の内訳は。

答 指定管理者委託料（年額）乙な駅たまかわ900万円、森の駅yoge 600万円、アイバンスポーツ施設500万円。

産業振興課・農業委員会

問 令和6年度は、産地生産力強化総合支援事業補助金があったが、次

年度はないのか。

答 令和6年度のみのハウス移転に伴う補助金であり、次年度はない。

問 中小企業経営合理化貸付金750万円の上限度と貸付期間は。

答 貸付上限額は村内に支店がある金融機関3社合計で4500万円。貸付期間は5年間。

問 松くい虫防除委託料56万円は、次年度はどこをやる予定なのか。

答 道路沿いや危険な箇所が見受けられた場合に、その都度対応する委託料。

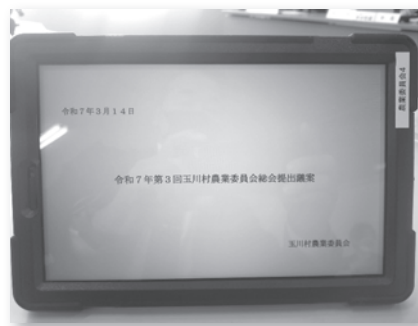
問 農業次世代人材投資事業補助金、新規就農者確保促進事業補助金、両方の補助制度を利用することは可能か。

答 農業次世代人材投資事業補助金は、国の資金であり、条件をクリアすれば、両方の補助制度を受けることは可能。

問 農地利用状況調査効率化システム導入委託料には、農業委員が使用しているタブレットの運

用費も含まれるか。

答 タブレット運用費及び、各システムとの連携が取れるような改修委託料。



農業委員会で使用しているタブレット

問 観光パンフレット作成業務委託料の内容は。

答 玉川村観光パンフレットは新規参入や廃業があるため毎年更新しており、次年度は英語版や中国語版を作成。

問 産業まつりは、次年度開催しないのか。

答 村政70周年記念式典や文化公演会を予定しているため、次年度は一旦見送る。

問 電気牧柵設置事業補助金25万円の積算は。

答 事業費の2分の1

で上限が5万円、5件分の積算。

地域整備課

問 上水道事業の補助金の中身は。

答 主に上水道事業で稼働しているポンプ施設、水源施設等各施設の維持管理にかかる経費。さらに企業債の償還金元金の利子分も補助金の中で計上。

問 除雪等委託料に関して、次年度の契約は何社で、除雪回数で計算しているのか。融雪剤の散布も含むのか。

答 次年度も引き続き、村内の建設協力会社5社、年間3回出勤分の支払いを見込んでいます。融雪剤散布は状況に応じて、公共施設等各施設管理者や行政区長が対応。なお融雪剤は、地域整備課で準備している。

問 機械借上げ料の機械の種類は。加えて原材料の生コンに限度はあるのか。

答 主にバックホウやグレーダー等の重機関係。原材料費の生コンについては、1行政区に50立方メートルの上限。行政区外組の1組最大で15立方メートルまでの予算を計上。

問 村道維持管理補修工事、交通安全施設整備工事、遊水地対策費地権者会運営補助金の内容は。

答 主に村道1・2号線の道路修繕工事（ふれあいセンター）の東側のり面の支障木の伐採費、村道小・31号線他道路修繕工事の見込み額。交通安全施設整備工事は、主に村道の白線を毎年整備。遊水地対策費地権者会運営補助金は団体への活動補助金を予定している。

教育委員会

問 教育費県補助金は令和5年度で1100万円程度、令和6年度では643万3千円、次年度は福島県地域創生総合支援事業補助金1000円

となった理由は。

答 福島県地域創生総合支援事業補助金の制度上、補助金は3年で満了のため。

問 学校基本構想業務委託料の委託業務の範囲、また業者は決定しているのか。

答 委託内容は、関連する上位計画との照合、児童生徒数の推移に対する学校施設の規模の大きさ、また移転先候補地の選定業務等が含まれる。業者は未定であり、選定方式（プロポーサル方式、指名競争入札方式）についても今後検討。

問 教員こころの健康チェック事業委託料は教員全員を対象としているのか。加えてどのようなチェック方法なのか。

答 村内小中学校に勤務する教員全員が対象。Web上でストレスチェックを実施。

問 社会教育費の委託料にある地質調査委託の目的は何か。

答 村内で開発区域が



文化財の指定に含まれる場合、その地質調査のための費用。現在のところ予定はない。

問 給食施設備品購入費184万5千円はどのような備品購入か。

答 給食を提供する容器が変色しているため、一斉に更新する。



15年使用している給食容器

公民館

問 トレーニング機器点検委託料とあるが、現在のトレーニング機器の導入年数と安全性は。

答 平成16年に導入し20年近く経過している機器もあるが、点検や修繕しながら使用し、必要に応

じて更新も検討している。

問 クラウド型の図書館情報システムの導入によって、様々な利便性の広がりは考えられるが、本予算は導入に対する費用であり、ランニングコストはこれまでの図書館システムのリース料に含まれるのか。

答 通常ランニングコストは別項目で予算計上されるが、本システム導入はデジタル田園都市構想推進交付金を活用した事業であり、ランニングコストまでを含みかつ単年度の予算ではないという性質から、導入委託料1つにまとめられている。

7年度上水道会計予算

地域整備課

問 固定資産減価償却が昨年度より増額になっている。何の分が固定資産としてこの減価償却の分が増えているのか。また、減価償却は定額法、

定率法のどちらか。

答 現在、四辻新田地区水道未普及地域の解消事業を進めている。それに伴い固定資産が増額。減価償却は定額法を採用。

問 上水道の給水戸数の推移と今後の目標は。

答 給水戸数、加入数も含めて微増。四辻地区の未普及地域の解消分について加入促進を図り、更に上がる予想。令和9年度までに工事を完成させる。

7年度農業集落排水会計予算

問 排水戸数が720戸であるが、玉川地区完了後は何戸になるか。

答 玉川地区で全て加入の場合565戸が増加。集合処理施設では、4地区目の玉川地区が最後の地区となる。

7年度玉川村宅地造成事業特別会計予算

企画政策課

問 宅地販売開始折り込みチラシ業務委託料の、現在計画している範囲や回数は。

答 石川郡内、郡山市の一部、須賀川岩瀬管内などで各2回を予定。

総括(村長答弁)

問 国が138万円の壁の撤廃やガソリンの暫定税率の撤廃など、様々な税金の見直しの動きがある中で、玉川村でも影響を受ける可能性がある。今後の継続事業を進めていくため、予算編成に向けて村長の見解と心構え、準備等があれば伺いたい。

答 国の動きをしっかりと注視し情報収集に努めながら、財源等の確保に価格を見極めながら予算を組んでいる。今後も情報をしっかりと収集した上で先を見据えながら村の予算に反映させたい。

問 村長の施策方針の中の最大の重要課題として挙げられている人口減少について、令和7年度一般会計予算の中にどのような反映されているのか。

答 施策方針や一般質問の答弁でも答えたが、自然減対策と社会減対策の両面を取り組んでいく。様々な事業を行っていく、全てが繋がっていくような政策を考えている。

問 前村長から受け継いだ色々な事業も整理されて進んでいる。令和7年度の村長の方針を聞きたい。

答 今後の村政運営は快適な生活環境できる質の高い行政サービスをやっていくことが必要。村民の皆さんのニーズも多種多様化しているので、しっかりと聴きながら村政運営経営の設計に生かしていきたい。

※紙面の都合上、質疑の一部を抜粋して掲載しております。

議案審議（条例制定・改正）

議案第3号

太陽光発電設備設置事業と地域の調和に関する条例の制定

本条例は、村内における太陽光発電設備の設置及び管理の基本的事項を定めることで、地域との調和を図り、地域住民の安全な生活と環境保全を確保するもの。

議案第4号

犯罪被害者等支援条例の制定

本条例は、傷害や犯罪行為の被害者となられた方に対し、被害の回復や軽減及び犯罪被害者等の生活再建を図ることを地域社会で支えるもの。

議案第6号

課設置条例の全部を改正する条例

本条例は、令和7年4月1日より「住民税務課」を「住民課」と「税務課」に分け、環境衛生の強化を図り、事務執行上の適正な人員配置を行う。また、総務課の事務分掌に近年多発している災害等への対応のため「防災に関する事項」を加え防災力強化を図るための改正。また、これとは別に、教育委員会の規則で村内小中学校の在り方検討委員会からの提言を受け、小学校の統合や中学校との併設を考慮した計画策定等のため「学校等整備対策室」を新たに設置する。

第1回臨時会

議案第2号

第1回臨時会は、1月31日に開催され、村長から提出された補正予算1件、工事請負変更契約1件を審議し、全て可決された。

すがまプラザ宅地造成工事請負変更契約の締結

すがまプラザ宅地造成工事について、安全性や利便性を高める防災工事や防護柵工事等が必要となったため、2200万円を増額し1億4058万円とする工事請負変更契約を締結するもの。

〔質疑〕

円谷議員

今回の工事費が増額されたことによる、宅地販売価格への転嫁が危惧されるが、そのようなことはないのか。

企画政策課長

販売価格は現在検討中であり、近隣の取引価格などを加味しながら検討していくものとのスタンスである。

今回の変更で販売価格へ転嫁するといったことは予定していない。

石井議員

安全対策は通常は別個工事だと思うが、工事費には安全対策費を含んでいるのか。

企画政策課長

安全対策は十分考慮している。今回の件は開発行為の範囲外であり、設計には入っていないからのもので、交流センター駐車場からの車両の転落等の危険性が確認されたため。

林議員

今後、物価高騰分の増額が出てくる可能性は。

村長

物価高騰分に関しては、一定程度の物価高騰した以降の発注であり、事業者からも申し出が出ていないことから、物価高騰分の増額はないものと考えている。



一般質問

村政ここがききたい 10人の議員が質問

一般質問とは、議員が村長など執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。

住民を代表しての発言の場であることから、大きな関心と期待を持たれる大事な議員活動でもあります。

※一般質問各ページは、質問した議員が執筆しております。

1	円谷 兼一	1. 移住者促進するための取り組みを	11ページ
2	須藤 安昭	1. 農業振興と人材活用の活性化を 2. 重要施策の進捗と課題は	12ページ
3	林 芳子	1. 放課後児童クラブの今と今後 2. 第6次振興計画最終年度への手腕 3. 手ぶらキャッシュレス事業終了	13ページ
4	小針 善誠	1. 令和の日本型学校教育の推進を	14ページ
5	佐久間 福男	1. 安心して暮らせる村づくりを	15ページ
6	岩谷 幸雄	1. 農家の高齢化や後継者不足を	16ページ
7	大羅 将	1. 人口流出を減らし、移住を増やす	17ページ
8	堀越 美保	1. 学びと暮らしの再設計	18ページ
9	石井 清勝	1. ハラスメントのない職場環境を	19ページ
10	三瓶 力	1. 防火水槽の安全対策を 2. 川辺沖駅ヘトイレ設置の計画は	20ページ



つむらや けんいち
円谷 兼一 議員

移住者促進するための取り組みを

質問に込めた想い

村はすがまプラザ分譲地をどう売りさばくのか。と客観的に見るのではなく、分譲地すべてに住んでもらうために、どうすべきかをみんなで考えていき、その結果、移住定住促進、人口増加につながることに期待したい。

- 問** 県外及び近隣市町村に「すがまプラザ分譲地」の情報発信をしているのか、これからどのような媒体で情報発信していくのか。
- 答** 3月中旬に村ホームページ及びSNSにより発信する。その後は、村ホームページ、回覧板で発信し状況を見て新聞広告を再度行う。また、都内でのイベントでチラシ等を配布する取り組みもする予定。
- 問** 東京たまかわ会の会員の方々にダイレクトメールを送るのも一つの方法ではないかと思うがどうか。
- 答** 東京たまかわ会の方々はふるさと玉川村のことを気にかけて、愛し、誇りさえ持っていたにている。大変有効な方法だと思うので、積極的にご協力を要請しアピールできるよう取り組みたい。
- 問** 「農ワーケーション

- 事業」や「デュアル農家・副業たまかわ事業」が玉川村にあるので、新規で農業を始めたい方により早い進め方をしてもらいたい。
- 答** ワーケーションや副業という部分についてもサポートセンターを一つの軸にして、一元化して分かりやすくサポートしていきたい。また、情報発信の仕方をさらに研究しきめ細やかなサポートができるような取り組みをしたい。
- 問** 昨年きゅうりの出荷額がJA夢みなみ管内で玉川支店が1位となりました。やり抜く力と目標を持つて農業に打ち込んでいる人が玉川村にはたくさんいらっしゃる。このような農業経営者と学んでいけるような取り組みを構築していくことが、農業をやりたいという方のためになると思う。それによって移住者



すがまプラザ分譲地

- 促進につながるのではないかな。
- 答** 県の農業普及所やJAや営農推進協議会や産業振興課とが一体となり、技術面においてもサポートしていける体制をとれるようなことを調査研究したい。
- 問** 日本でシェアトッポクラスの会社が玉川村にあるので、人材不足であるならば企業と行政が力を合わせ県外の優秀な人材確保に努力してもらいたい。
- 答** 毎年東京で企業立地セミナーに参加しているので、そういう場で促進したい。
- 問** 東海地方から玉川村までは6時間から8時間の間に到着できる距離であるため、東海地方の運送会社に誘致活動をしてみてはいかがか。あぶくま高原道路の石川母畑インターチェンジ近くに直ぐに大きな倉庫を建設できる土地があるので利用するのも一つの手段がどうか。
- 答** 県の東京事務所の職員、名古屋事務所の職員などと意見交換しながら、玉川村にとってどのような企業トレンドがあるのかを分析し情報収集に努めたい。
- 【振り返って】円谷 兼一**
色々な取り組みをしながら多方面から一つ一つの対策をすれば、おのずとすがまプラザ分譲地の完売が望めるのではないかな。



議会だよりへのご意見はこちら



すどう やすあき
須藤 安昭 議員

農業振興と人材活用の活性化を

質問に込めた想い

大規模受託農家や新規就農者等の労働力不足を農業知識、ノウハウを持った人材の活用により農業振興と玉川村の活性化をはかる。旧駒木根工場跡地整備と農業集落排水事業の進捗と課題をたどす。

問 耕作放棄地や遊水

地により農地が失われる。耕作放棄地を借り受け、耕作可能な状態に戻し耕作する農家に助成金を支給する制度を創設してはどうか。

答 国や県、他市町村の例を参考に調査、研究する。

問 農作業労働力不足と人材活用の施策は。

答 3名以上で共同利用する農業機械購入の支援。集落営農組合や生産組合の活動を助成することにより地域の活性化をはかる。人材の掘り起こしや育成、人材活用についても調査、研究する。

問 乙な駅たまかわ、

森の駅Villageで生産者が野菜、米、加工品等をフリーマーケットのように直接販売出来れば賑わいづくり、農家収入に貢献できるのではないか。

答 先ずはイベント等において直接販売できない

いか調査、研究する。

重要施策の進捗と課題は

問 旧駒木根工場跡地の整備のイメージは。

答 推進協議会を設置し協議、検討する。第Ⅰ期整備 交通結節点の強化、公園機能の確保、民間の土地利用による駅周辺の拠点機能の整備。第Ⅱ期整備 経済情勢や社会情勢を勘案し取り組む。

問 計画く供用までのスケジュールは。

答 現状のスケジュールでは、令和9年度から整備し令和12年度中に供用開始。(5年後) **問** 目の前は遊水地であり、遊水地下流市町村は玉川村(矢吹町、鏡石町)の犠牲に感謝している。流域治水と地域振興はセットでなければならぬ。言葉だけでなく金

を拠出し、基金を作り、県とのパイプを活かし、県主導により開発すべきと思うが。

答 流域市町村による協議会を立ち上げ、基金を作ることを国、県に要望している。



遊水地内試験圃場水田42a

問 農業集落排水事業計画の進捗と地区ごとの供用開始は。

答 計画は平成30年度から令和7年度の予定。現在は4年遅れで令和11年度完成を目指している。供用開始は中地区令和7年度までに、小高地区は令和9年度までに、蒜生地区は令

和11年度までを予定している。

問 受益者負担の工事費、加入金、利用料は。

答 工事費は宅地内から公共柵までの管路接続。加入金は20万円、供用開始から3年以内に接続すれば免除。利用料金は一般住宅4人家族で4711円/月。

問 管路、設備老朽化更新工事の工事費の概算と財源は。

答 供用開始後30年が経過し、現在の概算で約10億円。交付金や企業債を充てる。

【振り返って】須藤 安昭

人口が6千人を割り、出生数も減少の一途をたどっている。インフラ整備はコンパクトシティ化、リスク管理がより重要である。負の遺産により住民サービス、福祉、教育を圧迫してはならない。

放課後児童クラブの今と今後



はやし よしこ
林 芳子 議員

質問に込めた想い

子供たちに、行政・地域・住民・支援員との連携によって居心地の良い場所で過ごしてもらいたいため、村長に考えを伺った。

問 支援員の数及び配置はどのようになっていくのか。

答 いずれも女性、泉児童クラブ7名（全て支援員）、須釜児童クラブ8名（支援員4名、補助員4名）。

問 地域おこし協力隊（以下協力隊）の成果は。

答 協力隊の自主協力による運動不足解消としてサッカー、バレーボール、鬼ごっこ、跳び箱、縄跳び等。

問 協力隊の支援は年間どれくらいか。

答 6年度内トータルで25回。

問 協力隊は期限付き任期であるが、期間終了後の支援はどうなるのか。

答 現状の協力隊で自主的な協力者がいれば子供達との活動支援の機会を増やしたい。

問 学校支援地域ボランティアとの兼ね合いは。

答 ボランティアと、活動内容、子供たちの希望が一致するか難しいが検討し活用したい。

問 退会児童の数と理由は。

答 4年度18名、5年度16名、今年度24名。

自宅で過ごす20件、家事都合13件、保護者の産休・育休20件、労働時間変更5件、利用日数減2件、その他6件。

問 トラブル等の対応、解決方法は。

答 クラブ内で対処できるものは支援員。ケガ等重要案件は、安全管理計画に沿って早急に対応。小学校の先生による定期的なクラブ訪問と児童への声掛け、また特別支援学校による実践的な指導法、対処方法の講習会（6年度は2回）行っている。

問 児童クラブへの空き家再利用の考えは。

答 現在国のガイドラ

インでの1人当たりの居住スペースが確保されている事、最低2名の支援員の配置が必要である事、それによる新たな財源が必要になる事等から新たな施設の利用は考えていない。



須釜放課後児童クラブ

第6次振興計画 最終年度への手腕

問 すがまプラザ住宅エリアの完成・販売について。

答 造成工事は、3月21日に完了。村民ファースト販売が3月末から

情報発信、5月にかけて公募、抽選・販売。業者販売は7年度当初に情報発信、購入業者が決定次第村と業者間で協議会を設立し販売。取付道路（村道南150号線）は、8年3月供用開始。



造成工事済みのすがまプラザ分譲地

【振り返って】林 芳子 放課後児童クラブは、今後学校統合をしてもなくてはならない施設であり、次代を担う子供達がもっとより良い環境で過ごすために必要な予算計上の工夫を注視したい。



こばり よしとも
小針 善誠 議員

令和の日本型学校教育の推進を

質問に込めた思い

文科省がGIGAスクール構想を発表して5年が経過し、大学入学共通テストでは今回から「情報」科目も加わった。教育を取り巻く環境が変化する時代にあり、村内小中学校で魅力ある取り組みに努めてほしい。

問 学習指導要領でも重視される資質・能力の育成について、教育長の見解と具体的方策は。

答 与えられた課題だけでなく、自ら進んで課題を見つけ、自らの方法で解決していく課題解決能力の育成が最も重要。実現に向け授業、学校行事など諸活動において育成に注力している。発達段階に応じた言語活動能力や情報活用能力の育成は、教育計画作成の際に具体的に盛り込み、実践と評価を積み上げており、資質・能力、学力の向上に努めている。

問 実践と評価の積み上げに、具体的な機会をどのようにに設けているのか。

答 授業で必ず活用する場面を設け、機器操作に慣れる段階で、まだ一歩先に進んでいない。ただし、学校評価を通じ、機器導入による児童生徒の学習に対する意欲が高まっていることはわかっている。

問 教育長は教育CIOも兼務する立場。主導権をもって各学校の計画を推進してほしいが。

答 これまで環境の充実に主眼を置いてきたが、次年度より新地町など先進地区を参考にICT活用のグラウンドデザインを作り、先を見通した計画を立てていく。



情報活用能力育成が求められる

問 情報活用能力育成が急務と言われて久しいが、各学校の具体的な取り組み、それを促すための政策は。

答 A・I・D・Rの活用、写真撮影による時間経過観察、情報収集のグループ共有や発表など様々。活動の促進を狙い、令和5年度からICT支援員を配置している。またロイノート（教

材アプリ）の導入、タブレット活用のしおりも作成するなど、タブレットの持ち帰りを推進した。

問 中学校みらい議会でタブレット端末の持ち帰りについて質問がでた。各家庭でネット接続の課題もあり、中学校ではA・I・D・Rの問題をダウンロードして持ち帰る取り組みとなっているが、個別最適な学びの実現にミニ機器を貸し出すなど、課題解消を視野に推進していく必要があるのでは。

答 タブレット活用のしおりを作成したことで、活用の仕方を周知する等準備を進めてきた。小学校では自宅のネットワーク環境の調査をしている段階。先進地区の情報収集し調査研究していく。

問 情報活用能力の資質・能力のうち活用スキルについて、文科省の示す体系表と比較して能力が身についているかなど、実態の把握

がされているか。また計画的な取り組みが目指されているか。

答 現時点で実態の把握はされていない。先の答弁の通りグラウンドデザインを作成していくが、教育計画の中に一つの評価として加え、漏れない計画を作っていく。

【振り返って】小針 善誠

現学習指導要領が2019年3月に改訂され、プログラミング教育が小学校で必修化されるなど、情報活用能力は言語能力と並んで学習の基盤となる資質・能力として明記された。

これらを背景に、岡崎教育長の見解と指針を伺うとともに、現在の学校の状況も踏まえた今後の教育委員会の取り組みを確認できた。未来の玉川村を担う子どもたちに、地域格差による教育の機会が失われないよう、引き続き注視していきたい。

安心して暮らせる村づくりを



さくまふくお
佐久間福男 議員

質問に込めた思い

昨今の犯罪が凶悪・巧妙化している中に於いて、今後更に防犯対策の充実強化を図っていく事が重要と考える。



村道中-16号線

問 夜間の安全確保から、令和6年度の各行政区からの防犯灯設置要望数は。

答 令和7年2月末現在で18件。そのうち設置済7件、未設置11件。

問 未設置11件は、年度内に設置完了する予定なのか。

答 発注は全てしている。年度内に出来る予算枠があるので年度内、次年度に振り分け要望のあった個所については全て設置したい。

問 現在、中-16号線延長区間に防犯灯が設置されていないが、設置の計画はあるか。

答 現時点において、計画はないが要望があれば検討していく。

問 家庭用防犯カメラ設置を推進する取り組みへの調査研究のその後は。

答 石川管内において、家庭用防犯カメラ設置に対する助成金等の制度を設けている町村はなかった。現時点において助成金等の取組みの予定はないが、安全安心の観点から支援の方法について調査研究していく。

問 自主防犯力の向上から、カメラは効果的である。新規事業で取り組む考えがあるか再度伺う。

答 繰り返しになるが、安全安心の観点から支援の方法等について調査研究していく。

問 防犯力向上の観点から、包括連携協定など締結されているか。

答 現時点において、防犯に関する包括連携協定は結んでいない。災

害時に関する協定は17機関。包括協定の一つの項目として、防犯防災対策に関することを認定している。現在の協定が見直し可能か含め調査研究していく。

問 防犯対策の充実から、今後新たな事業計画などあるか。

答 連携協定での新たな事業としては、郵便局との間では、災害時の連携協定を結んでおり一人暮らしの見回りも一部項目の中に含まれる。連携協定を結んでいる17機関の方々と防犯、防災に関することについての1項目を協定の中に含めることが可能かどうか今後協議していく。



防犯カメラ

【振り返って】佐久間福男

本村の防犯対策では、安全・安心こぶし隊を中心に地域関係団体・行政が防犯体制づくりに取り組み、活動されていることで現在の安全・安心が保たれていると認識している。前年度と比べ発生件数は減っている状況にある。しかしながら、石川警察署管内においては、コロナ禍以降年々犯罪件数が増加傾向にある。防犯対策で大事とされているのは、意識改革である。引き続き、タイムリーな啓発活動や見守りに取り組み、高齢者の一人暮らしが増えることも予想されることから今後更に、防犯体制を強固なものとし、誰もが安全で安心に暮らせる村づくりに取り組んでいく必要があると考える。



議会だよりへのご意見はこちら



いわや ゆきひろ
岩谷 幸雄 議員

農家の高齢化や後継者不足を

質問に込めた想い

将来に向けた農業の未来を守る為には、スマート農業の実施・農地や経営の大規模化・農作物のブランド化・持続可能な農業の促進や農業に携わる人が安定した収入を得られるような農業環境を整備し構築が必要である。

問 地域計画において、村の農業の在り方や目標をどの様に定めるのか。

答 地域計画は地域での話し合いにより、10年後の目指すべき農業の在り方を村が策定する計画であります。地域の皆様が守ってきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくために、生産コストの削減が期待できる農地の集約化や地域内外からの農地の受け手を幅広く確保するなど目指すべき将来像の実現に向けて、地域の関係者が一体となつて話し合いを定めていくものであり、協議の場を経て、策定した地域計画は農業委員会等の関係機関から意見を聴取し、公告を経た上で確定することになっております。

問 耕作放棄地の解消に向け、どのように取り組むのか。

答 比較的管理に手間のかからない作物であ

る、土地利用形作物の導入が有効であると考えており、そばや麦等について、村営農推進協議会や

県農業普及所等関係機関と連携し、経営所得安定対策や遊休農地等再生対策支援事業を活用し耕作放棄地の発生防止と解消に向けた取り組みを進めてまいります。また、耕作放棄地の発生防止のためには、農業従事者の安定的な農業経営を図ることが重要であるため、支援策として、3戸以上の農業者が農作物を効率的かつ低コストで取り組めるような農業機械共同利用促進事業や認定農業者や青年等就農計画認定農業者が安定的な農業経営を行うため、担い手づくり支援事業を実施することにより、農業機械の導入経費の一部を助成し、農業経営の安定化を支援しております。

問 農業労働力不足を

補うために、必要なスマート農業への支援は。

答 農業機械導入に対する補助事業を実施しており、トラクター等スマート農業に対応する機械の導入も一部対象としております。ロボットやAIなど多岐にわたり、農家の人材不足や高齢化等の諸課題の解消に繋がる、今後発展していく分野であると期待しております。

問 若者等の就農者の支援、また、生産力の強化や経営の安定化への取り組みは。

答 若者等が将来にわたる農業を継続、発展していくためには、人との繋がり、交流を通じて、農業の魅力、やりがいを再認識することも重要であるため研修会や情報交換会等を通じ、魅力ある農業、儲かる農業の実現に向け、農業者や関係機関等との交流を図ってまいりたいと考えております。



放棄されたまま荒れた畑

【振り返って】 岩谷 幸雄
農業に携わる人が安定した収入を得て、農業の担い手が増えるような労働環境の整備が不可欠。そのためには規格外野菜の有効活用や作業の負担が少ない作物の栽培労力やコストの削減・収穫量の増加などのメリット・持続可能な農業を実現し、大豆・麦・そばなどの穀物類・さつまいも・ネギ・キャベツなどの野菜類・肥料や農業の使用量が少なく、手間のかからない栽培、作業負担の軽減又は、一度に大量の収穫ができて、農産物の適正価格維持など、農家だけでなく自治体や国、消費者も一丸となつて問題解決に取り組むことが重要と考える。

人口流出を減らし、移住を増やす



おおら ひとし
大羅 将 議員

質問に込めた想い

玉川村は令和6年も転出超過（転入者135人、転出者196人）
福島県も29年連続の転出超過（全国ワースト5位）20代が全体の約45%
若い世代の転出抑制及び転出促進に向けた取り組みをしてほしい。

問 本村の転出超過に対する、村長の考えは。

答 自然減対策は、若者が安心して結婚し子供を産み育てられる環境の整備や、経済的支援の各種補助事業の実施など、教育・福祉環境の充実を行っている。社会減対策は、交流人口及び関係人口の拡大が重要であり、移住定住に繋げるために様々な施策を行ってきている。

問 行政区別人口の推移みて、各行政地区ごとの課題や対策の考えは。

答 玉川村全体の人口減少を議論する前に、最小単位である行政区単位のあり方、現状を分析し対策を取組んでいくことはとても重要な視点だと思ふ。今年度から集落支援員を2名採用しており、それぞれの地域に入り込み、まずは課題の把握に努めていきたいと考えている。

問 若い世代の転出抑制・転入促進に向けた取り組みと来年度以降の施策は。

答 人口増に向けて企業誘致や起業促進、サテライトオフィスの誘致などの働く場の確保を始め、子育て支援策や女性活躍社会の推進、道路・公園・住宅環境のインフラ整備などの各種事業を実施する。

問 たまかわくらしサポートセンターの取り組みと、今後の在り方は。

答 移住希望者のトータルサポート窓口として、情報収集や情報発信、移住相談対応などを実施しており、令和7年2月末時点で109件の移住相談件数となっている。今後も選ばれる村として魅力を広く発信し、誰もが自分らしい「たまかわくらし」ができるようにサポートや環境づくりを実施して、地域と移住者

をつなぐ橋渡しとして役割を果たしていく。



問 地域おこし協力隊への定住・定着に繋がる支援の実施は。

答 令和7年3月1日現在で現役隊員は14名、卒業した隊員は13名。現在定住している方及び1年以上定住した方は7名。毎月の定例会や村長との面談等を通じて、常に卒業後を意識した「今の在り方」について考えるよう、意識醸成を図っている。

問 県では、福島県地

域おこし協力隊サポーターズクラブが設立され、各市町村地域おこし協力隊担当者のマンパワーやノウハウ不足が課題となっているが、玉川村の体制は。

答 組織として企画政策課で取り組んでおり、担当者置いてしっかりと対応できる体制になっている。また窓口は企画政策課であるが、隊員ごとに各担当課を置いた支援体制を作っている。

【振り返って】大羅 将
玉川村がたくさんの人で溢れ、健康で笑顔がいっぱいになるような村に、これからも人口減少対策及び移住定住に力を入れていただき、住んで良かった、選んで良かった、そして私みたいに「来てよかった玉川村」と言ってもらえる人が1人でも増えるような村づくりを期待している。





ほりこし みほ
堀越 美保 議員

学びと暮らしの再設計

質問に込めた想い

玉川村の最上位計画「第6次玉川村振興計画」は令和7年度が最終年度となる。人口減少、少子高齢化に伴う学校の在り方や、暮らしやすさの向上を取り入れた地域づくりについて、次期計画を踏まえ今後の方針を伺った。

問 少子化の影響を踏

まえた今後の児童・生徒数の推移を見据え、学校のあり方について村長の考えを伺う。

答 子どもたちの社会性や向上心を高めるため学級数の増加が有効と考え、学校の在り方検討委員会からの提言書や教育委員会からの意見書を受け、小学校の統合や中学校の併設の可能性を含めた方針を検討している。さらに、こども園との接続を考慮し、園・小・中の連携を研究・推進すること、玉川村の魅力向上につなげたい。

問 公共施設の有効活用について、学校利用者の減少や役場の老朽化を踏まえ、役場と学校を一体化することでコスト削減や管理効率化が期待できる。また、音楽室、体育館等の特別教室の共有で公共施設の有効活用も可能である。将来の人口

減少を見据えた地域施設の在り方について伺う。

答 役場庁舎等の老朽化による新施設の建設面でも、総合的な建設計画とすることが必要であることは認識しており、参考にしたと考える。様々な視点からの意見を参考にしながら（仮称）学校等整備対策室を設置し、基本構想を策定していく考え。



老朽化している役場本庁舎

問 子どもや高齢者など交通弱者の移動手段の確保は、早急に対応すべき重要課題と考える。課題解決について具体的な取り組みを伺う。

答 高齢者等の生活の

質「QOL」（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を目指し、御用聞きサービスを実施。今後は、交通弱者だけでなく観光やビジネス利用も考慮し、日本版ライドシェア制度の導入も調査研究する。

問 実現の見通しはあるか。

答 ライドシェアを含む多様な選択肢から、例えば御用聞きサービスを活かす等、玉川モデルとなる最良の仕組みを検討したい。

問 ハード面の整備だけでなく、ソフト面の充実も重要だと考えられ、子どもから高齢者まで全ての村民が「玉川村に住み続けたい」と考える取り組みが重要と考えるが。

答 正に村が目指すべきものであると考えている。これまでの振興計画を踏まえつつ、心身と社会的な健康（ウェルビー

イング）を追求し、第7次総合計画を村民の想いと共に策定したい。

問 ウェルビーイング実現には村民の意識改革が必要だが、その働きかけについて考えを伺う。

答 村民が「住んで良かった」と感じ、愛着や誇りを持てる村づくりを大切にしている。例えば、児童生徒の村長室訪問時や、中学生みらい議会、高齢者学級などを通じて対話の場を設け、世代を超えて村について考える機会づくりに努めている。今後も可能な限り直接村民の方と意見交換の場を作りながら、意識醸成に向けて取り組んでいく。

【振り返って】 堀越 美保 限られた予算を踏まえ、施設整備等のハード面と共に、地域のつながりや助け合いの仕組みづくりといったソフト面の充実も重要であると思う。

ハラスメントのない職場環境を



いし い きよかつ
石井 清勝 議員

質問に込めた想い

近年、役所や学校、議会などでハラスメントが問題となっており、県内でも防止に向けた条例制定や研修などの取り組みが進んでいる。本村におけるハラスメント対策の現状と今後の方針について伺った。

問 ハラスメントの種類は。

答 法令に定義されたハラスメントとして、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメント、マタニティハラスメント。なお、法令上の定義はないものの、社会通念上、ハラスメントと認定されているものは他に40種類以上があり、相手に不快感を与える行為全般と認識している。

問 村職員に対してハラスメント研修または、何らかの対策を実施しているか。

答 啓発パンフレットの配布や研修の実施、意見交換など含めて周知啓発に努めている。

問 ハラスメントの相談窓口は設置しているか。

答 総務課に設置している。ハラスメントに関する苦情や相談があれば、事実関係の確認を行

い、内容や状況に応じて迅速かつ適正に解決するよう努めている。

問 ハラスメントに関する条例の制定については。

答 ハラスメントの対策の重要性は認識している。具体的に明確化できるように、今後制定に向けて調査研究していく。

問 研修の実施については。

答 研修会は実施してきたい。村の安全衛生委員会でも、ハラスメントに関して研修会が必要であるという話が出た。

問 ハラスメントの相談窓口が総務課にあるとされているが、村長・副村長・教育長といった三役による場合は、相談が総務課に届きにくい恐れがある。

三役が関係するケースでは、議会と総務課の両方で対応できる体制づくりを検討してほしい。

答 話にあった方法も一つの考え方と捉え、今

後、窓口の在り方について検討していく。

問 県の教育委員会でハラスメントがあり問題になったが、玉川村ではどうか。教育長の意見を伺う。

答 ハラスメント関係については学校の職員会研修等、各学校単位で年4回行っている。校長会の中でも、ハラスメントについては必ず服務倫理委員会を立ち上げ、指導している。また、教頭から職員に対し言葉かけや、注意事項について説明していく。県のそういった事例を受けながら、ハラスメントがないよう指導している。



・パワーハラ（パワーハラスメント）とは、職場における優位な立場を利用し、業務に必要な範囲を超えて従業員の就業環境を悪化させること。

・セクハラ（セクシャルハラスメント）とは、職場において従業員本人の意に反する性的な言動により就業環境を悪化させること。

・モラハラ（モラルハラスメント）とは、言葉や態度により相手に継続して精神的な苦痛を与える行為のこと。

・マタハラ（マタニティハラスメント）、パタハラ（パタニティハラスメント）とは、妊娠・出産やそれに伴う休業の利用、育児休業や時短勤務制度の利用に関する言動によって、従業員の就業環境を害すること。

【振り返って】石井清勝
ハラスメント防止に向けた職場環境づくりのためにも、条例の早期制定を求める。



議会だよりへのご意見はこちら



さんべい ちから 議員
三瓶 力

防火水槽の安全対策を

質問に込めた想い

村へ村民の安心安全で住みやすい村づくりを目指して欲しく、防火水槽の安全管理の視点やJR水郡線川辺沖駅の利便性向上の視点に立ち、対応方針や見解を質問した。

問 行政区要望で防火水槽が各地区に設置されている。古いものでは昭和32年に整備され、67年

が経過するものがあり、フェンスなど老朽化が進んで危険である。東日本大震災以降は耐震性を考慮した地中埋設型の設置も進んでいるが、村内

のフェンスで囲うような防火水槽は何箇所存在するか。またその安全対策は十分か。

答 16箇所存在している。各消防分団での点検で安全確認をしている。

問 再度十分な安全性の確認が必要ではないか。

答 今月（3月）開催の消防分団長会議にて、再度点検をするように指示する。

問 防火水槽の周囲フェンスなどに、老朽化がみられ改修が必要と考えるが村の対応は。

答 多額の費用を要する改修については、個別

に相談をいただき対応していく。

問 防火水槽の水入れ替えは、近くに消火栓がないケースでは困難をきたすため、村からの支援は得られないか。

答 各行政区長や消防分団長からの協力要請があれば、支援やその方法を調査研究していく。

問 防火水槽設置と比較し、消火栓設置が費用を抑えられると考えるが。

答 水道または道路工事の兼ね合いにより要望の順序には着手できないケースもあるが、要望に加え水道施設や道路整備



防火水槽

状況を踏まえ計画的な設置を進めていく。

川辺沖駅トイレ設置の計画は

問 川辺沖駅は駐車場整備により、通勤通学や通院、買い物等で利用者が増加している。

高齢者ドライバーの免許返納の社会情勢の中で、公共交通機関の利用が見直されている。

泉郷駅には村でトイレを設置しており好評を得ているが、利用者が増えてきている川辺沖駅へのトイレ設置はしていない。泉郷駅同様にJRへの要望や村で設置するなど対応が必要だと思うが、川辺沖駅へのトイレ設置の考えは。

答 泉郷駅前開発プロジェクトの推進にあたり、近い将来に仮設トイレから常設トイレへ変更された場合、現在の仮設トイレを有効活用案として、再利用する予定で川辺沖駅への移設などを検討している。

【振り返って】三瓶 力 駅利用者がトイレへ急に行きたくなったとしても、川辺沖駅周辺には商店など店舗もなく大変困ってしまう。高齢者となると、急にトイレへいきたくなくなった時のことを考えたりと、必要以上に精神的負担を強いられることもある。「若い者になるべく負担をかけたくない」という思いから、自身で公共交通機関を利用して通院する、また自車運転での通院途中に交通事故を起こしてしまうことなどを考慮し、早急なトイレ設置を願いたい。

議員活動のお知らせ

議員は、日頃からさまざまな行事に参加したり、活動を行っています。

1月から3月までの議員活動をお知らせします。(個人の活動は除きます)

○は出席 ×は欠席 空欄は担当外

月	日	行事(活動)名	小針善	堀越	佐久間	円谷	岩谷	大羅	須藤	林	飯島	三瓶	石井	小針竹
1	6	役場仕事始め式(就業改善センター)												○
		令和7年新春互礼会(マーヴェラス末広)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	議員打合せ会	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○
	9	玉川村商工会予算要望(議長室)												○
		石川地方町村議会議長会議(石川町)												○
	10	議会広報編集特別委員会	○	○	○	○		○						
	12	令和7年玉川村消防団出初式(文化体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		令和7年玉川村二十歳を祝う会(マーヴェラス末広)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	15	福島県町村議会議長会 理事・監事合同会議(福島市)												○
	21	静岡県伊東市議会議員行政視察(村内各所)								○			○	
2	22	小中学校在り方検討委員会(就業改善センター)	○			○								
	31	第3回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4	議会運営委員会研修(石川町議会)			○			○	○	○	○		○	○
	6	移動図書館車「クックちゃん号」出発式				○					○		○	○
	10	空家等対策協議会(北庁舎)							○					
	12	石川地方町村監査委員意見交換会(マーヴェラス末広)							○					
	14	(一社)いわき石川青年会議所新年会(母畑温泉八幡屋)												○
	17	須賀川地方広域消防組合議会 定例会(須賀川市)			○									
	18	上水道事業運営協議会(北庁舎)		○										
		農業集落排水事業運営協議会(北庁舎)			○									
	20	石川地方生活環境施設組合議会 定例会(石川町)	○	○		○								
		遊水地内試験圃場(水稻栽培)整備箇所現地視察	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	25	議会運営委員会			○			○	○	○	○		○	○
		全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	26	福島県町村議会議長会 理事・監事合同会議(福島市)												○
	26~27	県町村議会議長会(第2回)定期総会(福島市)												○
	27	玉川村振興計画審議会(就業改善センター)				○			○					
	28	議会運営委員会			○			○	○	○	○		○	○
		議会広報編集特別委員会	○	○	○	○		○						
		玉川村文化団体表彰式・スポーツ協会表彰式(文体)												○
3	7~14	3月定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	7	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		常任委員会(総務産業建設・文教厚生)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11~12	予算審査特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12	常任委員会(総務産業建設)			○		○	○	○	○			○	
	13	玉川中学校卒業式(玉川中学校)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	18	認定こども園たまかわクックの森卒園式(クックの森)												○
	21	玉川第一小学校・須釜小学校卒業式(各小学校)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	28	公立岩瀬病院企業団議会定例会(須賀川市)								○				
	31	玉川村職員退職等辞令交付式(就業改善センター)												○



議会だよりへ
ご意見はこちら

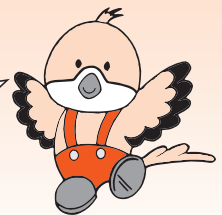
請願の処理

総務産業建設常任委員会に付託された請願1件について、令和7年3月7日に委員会で審議を行い、本会議において請願が「採択」されました。これを受けて、議員発議が出され、国の関係する大臣等へそれぞれ意見書を提出しました。

- ・受理番号：請願第1号
- ・受理年月日：令和7年2月10日
- ・請願の名称：福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について
- ・意見書提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長

公立岩瀬病院企業団議会、 須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会 定例会・臨時会レポート

当村議会から公立岩瀬病院企業団議会、須賀川地方広域消防組合議会、石川地方生活環境施設組合議会、それぞれの議会議員として定例会等へ出席しているよ。
今回は12月定例会以降に開催された3つの議会について概要をお知らせするね。



○ 公立岩瀬病院企業団議会

村の負担金 850万円

出席者（林芳子議員）

令和6年12月定例会／令和6年12月26日開催

- ・令和6年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）…………… 可決

○ 須賀川地方広域消防組合議会

村の負担金 1億6,103万円

出席者（佐久間福男議員）

令和7年2月定例会／令和7年2月17日開催

- ・専決処分の報告（損害賠償の額の決定及び和解）…………… 報告
- ・専決処分の承認（須賀川地方広域消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）…………… 承認
- ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例…………… 可決
- ・令和6年度須賀川地方広域消防組合一般会計補正予算（第2号）…………… 可決
- ・令和7年度須賀川地方広域消防組合一般会計予算…………… 可決

○ 石川地方生活環境施設組合議会

村の負担金 1億8,287万円

出席者（円谷兼一議員、堀越美保議員、小針善誠議員）

令和7年第1回定例会／令和7年2月20日開催

- ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例…………… 可決
- ・令和6年度石川地方生活環境施設組合一般会計補正予算（第3号）…………… 可決
- ・令和7年度石川地方生活環境施設組合一般会計予算…………… 可決
- ・石川地方生活環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例…………… 可決
- ・石川地方生活環境施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例…………… 可決
- ・石川地方生活環境施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例…………… 可決



うちのカフェにおいでよ

認定こども園たまかわクックの森

最後の合唱で気持ちを伝える



玉川第一小学校

卒業してもみんな仲間



須釜小学校

らんまん
爛漫

決意新たに、
いざ卒業



玉川中学校



広報委員と

玉中生とのワークショップ

Vol.4

泉郷駅前「にぎわい創出」へ

具体的に、3階建ての複合施設をイメージし、どのようなお店や施設が、なぜ必要なのか、アイデアを出していただきました。

玉中生からの考えはこれだ!!

どんな？	なんで？
3F 読書スペース・コワーキングスペース 2F 1. 子供からお年寄りまで運動できるスペース 2. ゆったりと過ごせるカフェ・飲食店 3. 小規模のゲームセンターやブライラスペース 4. 日用品が買える店 5. 会議や集会のできる施設 1F 1. 育児や保育施設、室内遊技場 2. 飲食店（ファーストフードとか） 3. 子供が遊べるスペース、親がリラックスできるスペース 4. 医療施設で眼科・歯科・耳鼻科・皮膚科を集約する施設 5. 温泉	学生の勉強やビジネスでも使える 1. 身体を動かせ、交流の場になる 2. 友達との集い、ビジネスでの待ち時間に 3. 休日にも遊びに行ける 4. ドラッグストアにない小物を買える店がほしい 5. アクセスが良いので活性化できると思う 1. 少子高齢化を防ぐため、子育てに向いている環境をつくり、移住者を増やす 2. ラーメン屋は多いがファーストフードがほしい 3. 子供が集まりそうだから、親のコミュニケーションができる 4. 1箇所に集約すれば連携もとれる。子供も高齢者も緊急時にすぐに行けると思う 5. 高齢者も安らげる場になる

泉郷駅

今回ワークショップに参加した生徒（敬称略）

安藤真白 上野由理 大竹清佳 大槻凜 大野朱莉
大和田柚奈 坂本ひなた 橋本彩音 関根望 坪井美波
渡辺奈々子 吉田夢花 吉村織花 我妻夏純

我々では思いつかないアイデアが、その理由と一緒に沢山だされました。中学生とのコミュニケーションの場を設けられたこと、ありがとうございました。



意見を交わす生徒と委員



広報編集委員会のような

玉中生とのワークショップは、広報委員会が初めての試みで4回目を迎えることができました。今後も続けていければと思います。

今回の定例会は初めての予算審査特別委員会が設置され、数多くの質疑がありました。決まったページにまとめることの難しさ、分かりやすく伝えることの難しさ、何度経験しても奥深さを感じました。

今後も村民の方々に見ていただける、読んでいただける広報づくりを続けていきたいと思っています。

（円谷 兼二）

あとがき